

有料職業紹介事業における手数料および返戻金制度について

NewMe株式会社
(有料職業紹介事業許可番号：13-コ-315787)

■ 手数料について

当社は有料職業紹介事業者として、求人企業様より成功報酬型の紹介手数料を申し受けます。求職者様から手数料をいただくことはありません。

【紹介手数料】

理論年収の35%（税別）

【理論年収の算出方法】

理論年収 =

（月額固定給 × 12ヶ月）

+ 内定通知書またはオファーレター等に記載された賞与支給額

+ サインアップボーナス等の額（名称を問わず、入社にあたり一時的に支給される準備金を含む）

※賞与の金額記載がない場合は前年度実績を基準とします。

※年俸制の場合は年俸額（各種手当含む）を基準とします。

※通勤手当は理論年収に含みません。

■ 返戻金制度について

当社が紹介した人材が、委託企業様と雇用契約を締結した後、一定期間内に退職または解雇となった場合には、以下の基準に基づき紹介手数料の一部を返還いたします。

【返還基準】

・入社後1か月以内の退職：紹介手数料の50%返還

・入社後1か月超～3か月以内の退職：紹介手数料の30%返還

※返還金は、退職日の属する月の翌月末日までに返還いたします。

※詳細は個別契約内容に基づきます。